

## 都市計画法第34条第11号の区域指定を変更します

都市計画法第34条第11号区域の指定制度が、平成15年から開始されました。しかし、道路や排水などの都市基盤が脆弱なまま開発が進むなどの問題が発生したことから、平成19年、埼玉県において「指定運用方針」を改正し、区域の見直しを行っています。

これに伴い、市においても鷺宮地区の区域指定について見直しを実施し、次の日程により、変更することになりました。

**告示日** 3月31日(木)

**区域指定の変更日** 4月1日(金)

※半年間の経過措置付き

**区域指定の変更施行日** 10月1日(土)

※「11号区域」とは、市街化調整区域内の既存の集落において、農業振興地域内の農用地や甲種・一種農地、一団の農地などを除き、一定の道路や排水先が存在する区域について市長が指定した区域です。

詳細については、お問い合わせください。

**問合せ** 開発建築課開発指導係 (内線3764)

## 地上デジタル放送の受信障害対策共聴施設改修へのNHKによる助成について

地上デジタル放送受信のための受信障害対策共聴施設の改修経費に対する助成を、総務省とともにNHKからも受けることができるようになりました。

1月5日以降に総務省の助成を受けた施設が対象となります。

詳しくは、次の窓口までお問い合わせください。

**NHK技術局助成制度窓口**

☎0570・014814

**受付時間** 平日 9時30分～17時30分

総務省による助成など、地

デジ化全般のお問い合わせ

総務省テレビ受信者支援セン

ター(デジサポ埼玉)

☎048・610・8080

**受付時間** 平日 9時～21時

／土・日、祝日 9時～18時

ホームページ <http://www.chidjishen.jp>

2011.7. 地デジ化 完了



## 優良運転者表彰の申請について

久喜警察署と久喜地方交通安全協会では、平成23年度優良運転者の表彰(自己申告制)を行います。

**申請の資格** ①久喜地方交通安全協会に加入し、過去5年間に当協会から表彰を受けていない方

②過去10年間、罰金以上の刑罰に処せられたことのない方

**表彰内容** ①5年～40年の5年間ごとの表彰で、各期間に継続して交通事故・違反のない方

②運転を業としている方は5年以上の運転経験で、過去3年間、事故および違反がない方(運転業務経歴証明書が必要)

**申請方法** 表彰申請書に無事故無違反証明書(申請者が自動車安全運転センターに郵送。手数料630円、返送まで約2週間かかります。)と交通安全協会会員証を添えて、最寄りの交番、駐在所、久喜地方交通安全協会事務局(久喜警察署内)に申請してください。なお、申請書類は前記の場所にありません。

**用紙配布** 4月1日(金)～28日(木)

**申請期間** 4月15日(金)～5月20日(金)

## スターウォッチング 教室開催

**日時** 4月12日(火) 19時

※曇雨天の場合は4月14日(木)

**場所** 菫浦総合支所天体ドーム

**内容** 「月と土星」を見よう

**費用** 無料

**定員** 30人(申込順)

**持物** 月の写真撮影を希望する方は、小型デジタルカメラをお持ちください。

**申込開始** 3月28日(月) 9時

**申込み・問合せ** 菫浦総合支所教育委員会菫浦分室(内線340)

※小学生以下は、保護者同伴

をお願いします。

## 健康リズム体操 初心者講習会開催

ストレッチ体操や音楽に合わせた簡単に楽しいリズム体操を一緒にやってみませんか。

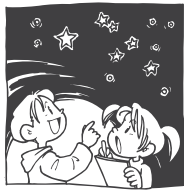
**日程** ①4月15日(金)・22日(金)

②4月21日(木)・28日(木) 各10

時15分～11時45分

**場所** ①鷺宮東コミュニティ

センター ②鷺宮西コミュニティ



**問合せ** 久喜地方交通安全協会 ☎22・8810

ティセンター 対象 どなたでも

**費用** 無料

**持物** 運動のできる服装

**申込み・問合せ** 鷺宮健康リズム連盟

①尾崎 ☎58・

2724 ②江口 ☎58・

6081

## 下水道へ油を流さないで！ 一人一人の心がけで守る下水道

台所の排水口などに油をそのまま流していませんか。

油は冷めて固まると、排水管に付着して詰まりの原因となるだけでなく、分解しにくい物質なので処理施設に大きな負担を掛けています。

油の処理について次の3点に注意しましょう。

①使い切る

②拭き取る

※鍋やお皿などの油污れは、拭き取ってから洗います。

③まとまった油を捨てる際は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を利用して燃えるゴミとして処分しましょう。

※各地区のゴミの収集表などに注意して捨てましょう。

**問合せ** 下水道業務課排水設備係 ☎21・0469 (内線55)